



| 認知症の段階 | 元気(自立・予防)～認知症かもしれない(気づき) | 誰かの見守りがあれば日常生活は自立 | 日常生活に手助け・介助が必要 | 常に介護が必要な状態 |
|---|--|---|---|---|
| 特徴 ・ 困った時のポイント | 認知機能(物忘れや、決定、理由付け、実行など)に難しさが生じてはいるが、日常生活には支障はない。 物忘れが合っても、金銭管理や買い物、事務処理は概ね自立。 ●まず相談する ●不安を和らげる ●居場所や仲間を増やす ●将来を見据える | 日常で、見守りや声かけがあれば生活できる。 処方された薬を指示通りに飲んだかどうかの記憶があいまいになり、来訪者の対応がひとりでは難しくなるが、周囲の適切なサポートがあればこなせる状態。 ●見守る人を増やす ●介護のサポートを検討する ●安全対策を考える ●医療のサポートを受ける | 日常生活で、手助けや介護が必要となる。 外出時道に迷うこともあるため、サポート側の注意と対策が必要。 ●介護サービスを受ける ●見守りの体制を充実させる ●住まいの環境を整える ●悪徳商法などから守る | 身体機能も衰え、寝たきりになるなど日常生活のあらゆる面で常にサポートが必要 ●コミュニケーションを工夫する ●介護と看護を充実させる ●看取りに備える(生活の場の検討など) |
| 相談したい 5 認知症に関する相談窓口 | 地域包括支援センター、在宅介護支援センター、地域ケアコーディネーター 若年性認知症コールセンター 認知症初期集中支援チーム | | | |
| 誰かと交流したい 6 介護予防 10 家族支援 | 生きがい対応型デイサービス、ふれあい・いきいきサロン、高齢者クラブ、老人福祉センター 認知症カフェ「ふれあい茶屋」・認知症の人と家族の会 | | | |
| 元気な体を維持したい 6 介護予防 10 家族支援 | 健康増進フォロー教室(シルバーリハビリ体操教室)、介護支援ボランティア、おいしいな教室・脳いきいき教室 | はり・きゅう・マッサージ施術費補助 | | ふれあいまる |
| 困ったときのお手伝い 7 安否確認・見守り 8 生活支援・身体介護 | 救急医療情報キット、在宅ケア連携手帳、急変時の対応シート、認知症カフェ「ふれあい茶屋」 見守りキーホルダー、愛の定期便、のりあいタクシー 緊急通報システム、日常生活自立支援事業 配食サービス | ホームヘルパー | 高齢者家族支援「探索」サービス ふれあいSOSネットワーク 成年後見制度、訪問理美容サービス、寝具洗濯・乾燥・消毒サービス | ふれあいまる |
| お金の心配 | 生活保護、失業給付、障害年金、精神障害者保健福祉手帳 介護休業給付、ねたきり老人等福祉手当 | | | |
| 住まい・施設について 11 住まい | サービス付高齢者向け住宅、ケアハウス、有料老人ホーム 自立支援医療、小規模多機能型居宅介護支援事業所 グループホーム、老人保健施設 | 特別養護老人ホーム | | |
| 医療について 9 医療 | かかりつけ医、かかりつけ薬局 訪問看護、訪問リハビリ 認知症疾患医療センター、認知症サポート医 自立支援医療 | ふれあいまる | | |

この欄の数字・項目(例:9医療)等は、「土浦市よくわかる認知症ガイドブック」のもくじ欄の掲載項目となります。



地域には、こんな方もいます!



認知症サポーター & みまもりサポーター

認知症について正しく理解し、温かい目で見守る、地域での「応援者」です。

● 高齢者の総合相談窓口 ●

※一覧はサービス利用時期の目安です。まずは下の相談窓口へお気軽にご相談下さい。

地域包括支援センターうらら

土浦市大和町9-2 ウララ2ビル4階

029-824-0332

担当地区:一中地区、三中地区、四中地区、六中地区

地域包括支援センターかんだつ

土浦市神立中央五丁目4-14

029-824-0332

担当地区:二中地区、五中地区、都和地区、新治地区

